

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報広聴係 ☎ 51-1511 内線214~5

80年へのスタート切ろう この一票

10月7日 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票できる方

今回の選挙は、九月一日現在で登録される定時登録を使用しますので、昭和三十四年九月二日以前に生まれ、昭和五十四年六月一日以前に福生市に転入届出し、引き続き三か月以上福生市に住んでいる方です。

投票所の変更

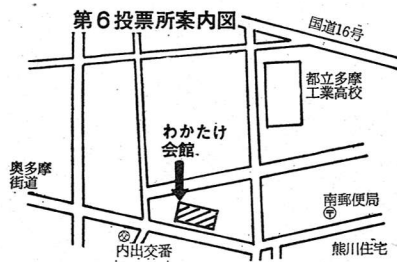
今まで都立多摩工業高校に設けられていた第六投票区(南・内出・熊川住宅)の投票所

投票区一覽

投票区名	投票所	投票区の区域
第1投票区	福生市役所	志茂1.2・本町1.2.3 長沢1・北田園の一部
第2 "	第1小学校	長沢2・永田・加美1.2 中央・本町6北田園の一部
第3 "	第2小学校	武蔵野・福東・武蔵野 第2・鍋1・鍋2
第4 "	第3小学校	牛浜1.2・原ヶ谷戸・横 田基地・北田園の一部
第5 "	すみれ保育園	本町7・本町8第一 本町8第二の一部
第6 "	わかたけ会館	南・内出 熊川住宅
第7 "	第2中学校	加美平住宅・本町8第二 の一部武蔵野台一丁目
第8 "	第1中学校	熊牛・福栄・玉川台 富士見台
第9 "	第3中学校	南田園地区 福生団地

が、内出交番近くの「わかたけ会館」に変更になりました。お間違えのないようご注意ください。

わかたけ会館 (熊川一九九一)



市の木プレゼント

昭和五十四年四月一日から九月三十日まで生まれた赤ちゃんに、出生記念樹として市のモクセイ(団地の方には市の花ツツジ)の苗木をプレゼントします。該当者にははがきで通知しますので、つぎの会場でお受けとりください。はがきが届かない方は、母子手帳など出生を証明するものを持って、該当する会場でお受け取りください。

54年4月1日～9月30日

生まれの赤ちゃんに

なお、当日会場においでになれない方は、十月二十日(土)午前九時から正午までに経済課農業緑化係へおいでください。

配布日時・会場
十月十八日(木)午前九時～正午
若葉保育園……武蔵野、武蔵野第二、福東
福祉会館……玉川台、富士見台
福栄、熊牛、牛一、牛二、原ヶ谷戸

費支給制度(同じ)

なお、現在敬老乗車証をお持ちの方で、五十三年度の所得申告がしてあり、その額が基準以下の方には申請しなくても新たな老人パスをお送りします。

くわしくは福祉事務所厚生係(51-1511内線324)へ。

不用品交換のとりつきをします

この制度は、不用品の再利用と合理的な消費生活のために実施します。ゆずりたい人、ゆずってほしい人がそれぞれ登録し、あつせんをうけます。

△利用の方法△

◎登録を希望する方は、経済課商工係まで電話をするか、直接おいでください。
◎希望に合う登録品があれば紹介をうけ、当事者間で交渉をし、結果を一週間以内で報告してください。

10月18日 お気軽にどうぞ

市民総合相談

十月十四日(日)から二十日(土)までの「行政相談週間」にちなみ全国各地で行政相談が実施されます。

市でも、この期間中の十月十八日(木)午前十時から午後三時まで商工会館(市役所前)で、市民総合相談を開催いたします。国や市の行政に対する苦情、ご意見、ご要望をお持ちの方、あるいは交通事故や法律問題でお困り

の方はお気軽にご相談ください。相談内容と担当者

行政相談(行政相談員)

国、都、公社、公団などへの苦情、要望に関すること。

人権の上相談(人権擁護委員)

不当な迫害、信用や名誉を侵害されているなど、基本的な人権問題に関すること。

法律相談(弁護士)

土地、建物、婚姻、離婚、相続

定期検査

事業用はかりの定期検査を行います。昨年定期検査を受けた方には通知しますが、昭和五十三年四月以降に新しく事業を始めた方や、はかりの種類、台数に変更があった方は、至急経済課商工係(51-1511内線272)へご連絡ください。

日時・場所

十月十六日(火) 第二小学校
" 十七日(水) 市役所
" 十八日(木) 第六小学校
時間は、いずれの会場も午前十時から午後三時までです。

10月の母子衛生行事

三か月検診 十月十六日(火)
該当児 昭和五十四年七月生まれの子さん
六か月検診 十月九日(火)
該当児 昭和五十四年四月生まれの子さん
九か月検診 十月十二日(金)
該当児 昭和五十四年一月生まれの子さん
三歳児検診 十月二日(火)
該当児 昭和五十一年九月生まれの子さん

受付時間 いずれの検診も午後一時三十分～二時三十分
会場 三か月と三歳児は福生保健所 六・九か月は健康センター
お問い合せ いずれも福生保健所(☎51-10811)か健康センター(☎52-0099)へ。

※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。六・九か月は受診券も必要です。

保育相談 十月三日(水)
午後一時三十分～三時三十分
保育全般と母体保護
会場 健康センター

10月の無料相談

法律相談 十月十一日(木)・二十四日(水)
予約制先着八人。相談日の六日前から電話で受け付けます。
パートタイム相談 毎週火曜日
午後一時～四時
少年相談 十月十二日(金)・二十六日(金)
午前九時～午後五時
予約制、当日四時まで(☎51-1511内線217)へ。
相談日以外は、警視庁立川少年センター(☎04251-2216938)へ。

※ いずれの相談も、会場は市役所一階市民相談室です。

心配ごと相談 十月五日(金)・十七日(水)・二十五日(木)
午後一時～四時
会場 福祉会館
心身障害者相談 十月十七日(水)
午後一時～四時
会場 福祉会館
母子相談 毎週月・金曜日
午前九時～正午
会場 市役所福祉事務所
児童相談 毎週月曜日
会場 市役所福祉事務所
教育相談 毎週火曜日
午後二時～四時
会場 市民体育館内相談室

・予約制です。☎52-15511
市民相談・消費者相談 毎日午前九時～午後四時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
会場 広報広聴係
緑の相談日 十月十一日(木)
午後一時～四時
会場 商工会館二階
※ 電話でも受け付けます。
☎51-1511内線296

税務相談 十月十二日(金)
午前十時～午後四時
会場 商工会館一階
主催 福生市商工会

老人パス

交付方法の変更

現在お持ちの東京都敬老乗車証は、九月三十日で期限切れとなります。十月一日から新たに名称が「東京都敬老乗車証」から「東京都老人パス」に変わると同時に所得制限が設けられました。

老人パスの交付を受けられる方は、つぎのとおりです。
(一)、都内に住所を有すること。
(二)、満七十歳以上であること。
(三)、所得制限(寿)国の老人医療

10月14日 多摩川クリーン作戦

市民の力で多摩川をきれいにしよう、十月十四日早朝、多摩川の清掃が市民団体により行われます。市民のみなさんの参加で川をきれいにし、私たちの多摩川を守

りましょう。

10月の予防接種

十月の予防接種は、ポリオ生ワクチンとインフルエンザです。お出かけ前に体温を計り、問診書にボールペンで記入し、印かんを押してきてください。母子手帳もお忘れなく。

注意 インフルエンザは、卵アレルギー体質やその他慢性疾患のある子供さんはさけてください。

月・日	曜日	該当地区	該当児
10. 24	水	福生地区	満3歳から中学生までの子供さんで、2回接種のうちの第1回目
25	木	福生団地、熊川住宅 加美平住宅	
31	水	熊川地区	

月・日	曜日	該当地区	該当児
10. 11	木	福生地区	昭和54年6月30日までの出生者で、お目上を2回受けた方が4カ月の間受ける
12	金	福生団地、熊川住宅 加美平住宅	
17	水	熊川地区	
22	月	整理日	



献血にご協力

日時 十月五日(金) 午前十時～正午 午後一時～三時 場所 市役所前庭 ※満十六歳から六十四歳までの方で、前回の献血から一か月以上過ぎてのこと。

胃ガン検診

日時 十月二十二日(月) 午前九時～十一時 場所 健康センター
対象 満三十五歳以上の方で、前回の検診から一年以上過ぎての方。前回精密検査を受けている方。定員 先着五十人 費用 無料 申込先 十月十七日(水) 午前九時から健康センター窓口で受け付けます。(電話での受付は行いません)



狂犬病予防接種

狂犬病予防注射と登録を行います。春と秋の予防注射と犬の登録は、愛犬家の努めです。とくに生後九十日を過ぎても登録と注射を受けていない犬は、野犬として取り扱われますのでご注意ください。

公民館だより

日時 十月二十一日(日) 午前九時～正午 集合場所 熊川南公園 駐車場 申込先 十月三日から公民館へ。 ☎52-11711 ※長ぐつで参加してください。

植物観察会

日時 十月十四日(日) 午後一時～三時 場所 公民館視聴覚室 対象 小学生 定員 先着三十人 上映作品 小アンデルセン物語・小さなバイキングビッケ・子ねこのスタジオ 申込先 十月三日から公民館へ。 ☎52-11711

子ども映画会

日時 十月十四日(日) 午後一時～三時 場所 公民館視聴覚室 対象 小学生 定員 先着三十人 上映作品 小アンデルセン物語・小さなバイキングビッケ・子ねこのスタジオ 申込先 十月三日から公民館へ。 ☎52-11711

婦人学級

私たちがの 仲間づくりの場として いかにかに私たちが母親が、子離れをしていくことができるか。私の「今を生きていること」への迷いを解きあかすために。今、三十代～四十代の私たちの老後はどうなるか。この他に私の心のよりどころ、生活のよりどころとして、どなたでも永いおつき合いができることを目標にしています。

国民年金だより

このようなとき 必ず届けを 年金加入者で、つぎのようなときは、必ず届けを出してください。 (一) 他の公的年金(厚生年金、共済組合など)に加入したとき。 (二) 配偶者が他の公的年金に加入したとき。 (三) 住所、氏名が変わったとき。 (四) 家計が苦しく、かけ金が納められないとき。 (五) 手帳を紛失したとき。 (六) 死亡したとき。 くわしくは、保険年金課年金係へ。 ☎51-1511 内線314

松林会館だより

市内在住の婦人の手により準備された、日常性を大切にした学級です。多数ご参加ください。

市民文化教室

日時 十月六日(土) 午後三時～七時(二回上映) 場所 松林会館 定員 各回先着九十人 お問い合わせ 松林会館へ。 ☎52-3624

婦人文章教室

書くことによって自分を見つめましょう。 日時 十月五日(金) 午前十時～正午 以後原則として毎週金曜日 全六回 場所 松林会館 対象 市内在住の婦人 講師 平島美也子氏(多摩のおんな著者) 定員 先着三十人 申込先 十月一日から松林会館へ。 ☎52-3624

展示と即売会

おじいちゃんん力作 生きがいと仲間づくりを目的とした老人サークル会員の書道、手芸、盆栽、生花、墨絵などの力作をひろげます。 日時 十月十九日(金)～二十一日(日) 午前十時～午後四時 場所 福祉会館および市民会館 なお、即売会は手芸品と盆栽で二十日と二十一日に行います。

敬老芸能大会

老人クラブ、サークル会員などにより、民謡(踊)・(唄)・詩吟などの日頃の成果を發揮します。六十歳以上の方は、お気軽にご来場ください。 日時 十月十七日(水) 午後十二時三十分～三時三十分 場所 市民会館小ホール お問い合わせ 社会福祉協議会へ。 ☎52-1212

消費者講演会

「子供のおやつ」を考えると、子供にとって「おやつ」とは、あなたは考えてみたことがありますか。関心のある方は是非おいでください。 日時 十月二十三日(火) 午後一時三十分～三時三十分 場所 商種商西多摩支部

ご利用ください

日時 十月十七日(水) 午前十時～午後三時 場所 西友ストア1 前 内容 体力測定・民間薬の相談・体温計の点検・救急箱の点検 主催 福生保健所・東京都薬剤師会西多摩支部・社団法人東京都薬種商西多摩支部

くすりと健康の相談日

日時 十月十七日(水) 午前十時～午後三時 場所 西友ストア1 前 内容 体力測定・民間薬の相談・体温計の点検・救急箱の点検 主催 福生保健所・東京都薬剤師会西多摩支部・社団法人東京都薬種商西多摩支部

月・日	時間	会場
10. 25 (木)	午前9時30分～10時40分	熊川神社
	午前11時～正午	熊川中央会館
	午後1時30分～3時	市民会館下公園
26 (金)	午前10時～11時30分	健康センター
	午後1時～2時	福生保健所
	午後2時20分～3時30分	第4小学校

10月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	月	市都民税第2期分納期限
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	献血(市役所前)
6	土	
7	日	選挙投票日
8	月	
9	火	
10	水	体育の日
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	募集します
17	水	親子スポーツ教室
18	木	日時=10月6日～11月17日 毎週土曜日 午後1時30分～3時30分 全7回 場所=市民体育館 対象=3歳～6歳(就学前)と親 定員=先着20組 申込先=10月3日から市民体育館(☎52-5511)へ。
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	盲人ユーモア運動会
24	水	日時=10月10日 午前10時 場所=加美平球場 参加費=無料 主催=福生市社会福祉協議会
25	木	
26	金	
27	土	福生吹奏楽愛好会
28	日	第9回 定期演奏会
29	月	日時=10月14日(日) 午後2時 場所=市民会館大ホール 入場料=無料 ゲスト二中吹奏楽部
30	火	
31	水	